

第3回国立市介護保険運営協議会

日 時 令和6年7月19日（金）午後7時から午後8時30分

場 所 市役所3階 第1・2会議室

出席者 林会長、新田副会長、榎本委員、小出委員、小林委員、澤地委員、瀬戸委員、
信坂委員、前田委員、水川委員、森平委員、山路委員、山本委員 以上13名
高齢者支援課事務局

議事：

【林会長】

こんばんは。定刻となりましたので、第3回国立市介護保険運営協議会を始めたいと思います。

会議次第に沿って進めてまいります。まず、1の議事録の承認ですが、皆様のお手元に届いていたかと思うのですが、第2回の運協の議事録について何かお気づきの点ございましたでしょうか。事務局のほうに何かありましたか。

【事務局】

事前には届いておりません。

【林会長】

そうですか。はい。

それでは、このとおり承認ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【林会長】

では、そのようにさせていただきます。

次に、今日は協議事項というのはなくて、事務局から説明をいただく事項になります。では、令和5年度国立市介護保険事業の運営状況についてです。では、事務局お願いします。

【事務局】

皆さん、改めまして、こんばんは。よろしくお願いいたします。

では、私のほうから、事前にお配りしております資料4に沿って、令和5年度の介護保険事業の運営状況につきまして、報告をさせていただきますと思います。

まず、1枚おめくりいただきまして、一番初め、1としまして、第1号被保険者数の推移についての表を載せてございます。上に年度がありまして、その下が被保険者数の推計値ということで、介護保険事業計画上的のように推計をしていたかという数値でございます。それに対して、その下、被保険者数の実績、3月末時点ということでございますが、推計に対してどれぐらいの実績でまいったかというところを出してございます。

令和5年度のところを御覧いただければと思いますが、被保険者数の推計1万8,289人と推計をしておりまして、やや増えまして、1万8,602人が実績であったということでございました。参考に、65歳から74歳、75歳以上をそれぞれ分けて推計を載せてございますが、65から74歳のほうが実績はやや下回った形、代わりに75歳以上の実績はやや上回った形で、合わせまして、大体とんとん、少し上回るような形で、令和5年の実績が出たというところでございます。

下のグラフは、そのことをグラフに表現したものでございますので、おおむねここが、こう2つの線が近づいていけば、推計どおりの実績だったという形になりますので、御

確認いただければと思っております。

めくって次のページでございます。

要介護認定者数の推移というところでございます。こちらは、表が2つ載ってございますが、上の表が要介護認定者の推計値、同じように事業計画上どのように推計をしていたか。下がその実績値というふうな見方をしていただく表でございます。色がついている令和5年度のところを御確認いただければと思いますが、令和5年度推計時点では4,105人の要介護認定者がいると推計しておりましたところ、実績としては、4,073人ということで、ややここはショートする形、認定者の実績のほうが少ないような形で落ち着いたところでございますが、本当に僅かでございますので、おおむね推計どおりになったというふうに解釈しているところでございます。

めくっていただいたところに、3ページは、そのことをグラフで表現をしたものでございます。経年で追ってきてございますけれども、一番左の青いグラフが事業計画上の推計値、それに対して黄色いところが実際の実績値、で、その右2つのところは、75歳以上と75歳未満でどの程度の人数比かというところが分かるようにグラフに表現したものでございます。

続きまして、めくって4ページのところにお進みいただければと思います。

3としまして、要介護申請・認定の状況の報告でございます。（1）が認定申請件数でございますが、令和5年度の新規の申請が859、更新が一番多くて1,685、変更申請で679、継続で51、合計で3,274件、令和5年度には申請をいただきました。これに対して認定の状況でございますが、審査回数は93と出ておりますが、一番右側の合計値を見ていただくと分かる通り、3,334ということで、この数字が乖離いたしますのは、前年度の、例えば3月とかに御申請いただいた方は、どうしても3月中には審査し切れずに4月、5月に回りますので、その分であったりとか、逆に、令和5年の3月に申請した方は6年度になってからの認定になりますので、そういった形でこの数字は多少乖離してまいります。ただ、おおむね3,300の前後というところで数字になってございます。

これ、実は去年のデータで比較しますと、去年は申請件数で3,900、認定件数で3,600というふうな一定の数字が出ておりました。かなりそこから比べると減っているように感じられるところでございますが、むしろ去年が少し突出して多かったというところで、コロナ特例の関係で期間を延長していった影響が去年出ていた。今年はそれが落ち着いて例年並み、3,300前後というところで推移しているというふうに分析してございます。

めくっていただいて5ページでございます。

4、介護給付費の推移というふうなグラフでございます。こちら、お恥ずかしいですが、1点、一番上に「グラフタイトル」というふうな片仮名が入ってございます。エクセルで編集したときに編集すべきところをそのまま残してしまいました。削除していただければと思います。大変失礼いたしました。

こちら、計画の額と決算額を比較してグラフにしたようなものでございます。標準の給付費、特別給付を除くものについて、このようなグラフ化をしております。ちょっと細めの線のほうは計画額でございまして、太い線のほうが決算額でございますが、八期のところに注目いただければと思います。計画額に対して決算額が少し下回っておりますけれども、かなり近い形で推移していることが見てとれると思います。令和5年度に着目しますと、令和5年度は計画額が57.4というふうに出ておりますが、実績額のほうが57.12ということで、相当近いところに最後決着したのかなとい

うふうに思っています。

そこのところをもうちょっと詳しく見ていこうというのが次のページ6ページ以降で
ございます。

まず、6ページは、5番、介護給付費の決算の状況というふうに題しまして、左に表
が載っておりますが、ちょっと数字が細かいところでございます。右側のグラフを御確
認いただければ、見やすくなっているかなと思います。

円グラフが二重になって載っておりますが、外側が歳入の内訳ということで、12時
方向から順に回りますと、国庫負担金が約17.6%、都負担金が14.6%、市負担金
が12.4%、これは国庫になります、財政調整交付金として約4%頂いている。で、
残りが保険料と、保険料は24.7%、そして、支払基金というのが2号被保険者さん
からの保険料相当分になりますが、26.8%というふうになってございます。

内側の円グラフのほうは歳出についての内訳でございます。標準給付費、施設関係の
給付費とそれ以外の給付費というふうに分けられますが、施設のほうは43.8%、そ
の他が55.3%というふうに分けてございます。特別給付はこれ以外のもので0.9%、
約1%というところで、例年とあまり変わらない形のパーセンテージで推移している
というふうに分析してございます。

さらに給付費の内訳でございます。めくって7ページ、6番、給付費の状況という
ところを御覧いただければと思います。

表の見方としましては、事業計画と書いてあるのが計画額、それに対して執行済額と
しましたのが、ここが決算額でございます。その割合を横に出しておりますが、一番上
であれば、居宅サービス費について、約31億5,000万ぐらいの計画を立てており
ましたところが、実際には30億5,000万ぐらいの執行済額というふうになりまし
て、パーセンテージに直すと96.9%というふうになっている、こんなふうにお読み
いただければと思います。

居宅サービスの内訳としては、訪問サービス費、通所サービス費、短期入所サービス、
福祉用具・住宅改修サービス、特定施設介護、居宅介護支援というふうに分けてござい
ますが、それぞれ執行額、執行済額と執行率のあたりを御確認いただいてと思います。
出っこみ引っこみがやはり各サービスごとでございますが、総体としては、居宅サー
ビスのところにありますとおり、96.9%、大きくは外れないような形で着地をしたと
いうふうな分析でございます。

続きまして、また、大きなくりになります、地域密着型サービス（介護予防）と
いうふうに書いてあるところが出てきていると思います。ここは7億2,400万ぐら
いの事業計画に対して、着地は5億8,000万ということで、ここだけ見ると少しシ
ョートしているかのように見えるかなというふうに考えてございます。地域密着型サー
ビスのほうは、市のほうで指定をしているサービスでございますが、定期巡回随時対応
型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応通所介護、小
規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、グループホームですね、認知症対
応型グループホーム、そして、看護小規模多機能型居宅介護の7つの類型で計画を立て
まして、それぞれこのような着地をしておるところでございます。

ここの定期巡回のところだけちょっと触れようと思っておりましたが、事業計画に対
して執行済額のパーセンテージが341.1%と3倍以上のかなり大きな数字になって
いるかと思えます。これは定期巡回のサービスを利用されている方、市内では人数が少
ないところでございます。定期巡回の事業所自体が少ないということもござい
ます。今、市内にはないということもございまして、人数が大変少ないところでござい
ます。なの

で、例えば事業計画上、1人、2人と見込んでいたところが2人、3人というふうになっただけでちょっと大きく跳ね上がってしまうというところで、パーセンテージが大きく見えるかと思いますが、額自体は大きいところではないので、大きく全体には影響はしていないというふうな分析を取っておるところでございます。

その下が施設サービスというところで、特養ホーム、老健施設、介護医療院、介護療養施設、この4分類で分類しておりますが、全体としては、施設サービスで15億9,000万を見込んでおったところが17億8,000万ということで、ややこのところは高めに出来着地したという結果でございました。

総給付費合計が、御覧のとおり、54億7,000万の計画のところが54億3,000万の執行済額、決算額ということで99.3%、出っこみ引っこみありましたが、おおむねのところで定着してきたかなというふうに思っております。

その下、続けますが、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料と続いて、これの合計が標準給付費、最後に特別給付の欄を設けておりますが、特別給付は、御承知かと思いますが、要介護3以上の方に対するおむつの給付のものと、あとは、我々、特別にやっておりますケアマネさん、事業所に対する継続的支援体制評価加算のところ、この2つが合わさった数字でございます。全て合計したものが一番下、介護給付費合計ということで、57億9,000万の事業計画を持っておったところ、57億6,000万の執行済額、決算額で着地をしまして、パーセンテージ99.4%というところでございました。

めくった次のページのところで、グラフになっておりまして、今、るる申し上げました給付費の状況について、全てではないですけれども、一部主な給付費の状況を抜き出して記載をしております。黄色い棒が事業計画のときの推計値、それに対して青い棒が執行済額、それぞれのパーセンテージを上折れ線グラフで示させていただいております。訪問介護で言えば、事業計画が、4億9,000万ぐらいの事業計画を持っていたところ、5億で着地をしまして、パーセンテージで直すと101.9%だったと、こんな読み方をさせていただくグラフでございます。

グラフの中に、すいません、1点訂正がございます。右から3つ目、認知症対応型共同生活介護というふうになっておりますが、申し訳ございません。ここに載せております数字、認知症対応型通所介護の数字をここに載せてございます。訂正していただければと思います。大変失礼いたしました。

以上のところまでが給付費についての状況の結果と分析でございました。

次のページ、9ページから、今度、保険料の賦課の状況についての御説明でございます。

これも基本的には事業計画上のものと実績を比較できるような形で載せてございます。令和5年度につきましては、賦課人数、所得段階別の人数がどの程度であったかというのが(1)に掲載してございます。それぞれの段階で、下の事業計画、構成比というところと上の実績、構成比というところを見比べていただくと、どれぐらい乖離していたのかなということが見てとれるかなというふうに思います。

これも左下のほうに保険料段階別人数ということでグラフになってございますが、青い棒、黄色い棒を比較いただきまして、やはり、全体では出っこみ引っこみがございしますが、このような着地になったというところでございます。

同じように上の表に戻りまして、上の表は(2)賦課額でございますが、これが金額ベースで考えたものでございます。これもグラフ化しておりますが、右下のグラフで青い棒、黄色い棒を見比べていただいて、やはり出っこみ引っこみありますが、大きくは

賦課額のところではずれてはいないところかなというふうに感じているところでございます。

10ページでございます。

10ページは、その賦課をした保険料につきまして、収納状況、どれぐらい納めていただいたかという状況でございます。9のところ、一番上に調定額Aというふうにあります。調定という言葉は行政の言葉で分かりにくいかもしれませんが、実際、じゃあ、賦課をして、このように納めてくださいねというふうに私どもからお願いをした額というふうに捉えていただければと思います。それに対して、B収入済額というところでございますが、これは実際に納めていただいた額でございます。そして、C不納欠損額というのは、ちょっともう徴収することができなくなってしまった額ということでございますが、現年度分はそういう形は基本取りませんので、ここは現年度分はゼロが入っているかと思っております。

そのDが還付未済額ということで、保険料の収納、年金からの天引きであるとか、納付書で頂くんですけれども、途中で収入額が変わり……。ごめんなさい。各個人の皆様の所得額が変わりましたとか、いろんな事情があって、保険料額が変わることがございます。そういった場合に年金天引きの変更が間に合わずに、頂き過ぎてしまったりとか、そういったことがございます。それをもちろん返していかなければいけないんですが、年度末時点でまだ返し終わってないものというのがここに還付未済額ということで出てきてまいります。

で、Eというのが、これらを計算させていただいて、実際に収納がまだできていない収入未済額（シュウニュウミサイガク）というふうに読みますが、その額が幾らであったかというところでございますが、最終的には、右側、収納率というところでB割ることのAという額で何%という数字が出てまいります。現年度分は、皆様の御協力をいただきまして、99.56%ということで、高い収納率で納めていただいておりますが、滞納繰越分、前年度に、もしくはそれより前にちょっと納め切れずに滞納となってしまった方々についての収入はやはり厳しいところがございます。収納率で言うと33.82%ということで、ここはもうちょっと頑張って納めていただかなければいけなかったところかなというふうに考えてございますが、最終的に総計としましては、98.96%の数字で着地したところでございます。

10番、その下の表でございますが、保険料減免状況ということで、これは毎年の生活が苦しいような状況に陥ってしまった場合には保険料の減免の制度がございます。令和5年度のところは50件の申請件数がありましたところ、38件認定させていただいた。減免額が42万8,500円というところでございます。前年度に比べると随分減ってしまったように見られるかと思いますが、前年度は、括弧書き内にありますような、新型コロナウイルスの影響による減免の数字が2、3、4とございました。この額が非常に大きかったところでございますので、5年度は、令和元年度と比べさせていただくと分かりやすいとおおり、大きくは変わらない、例年どおりの減免の状況だったかなというふうに分析してございます。

以上、雑駁ではございますが、介護保険事業の運営状況について、資料4に基づいての御報告でございました。

続けて、すいません、今日机上配付をさせていただいた資料6というのを御確認いただければというふうに思います。こちら毎年の報告をさせていただいているものでございますが、国立市の地域密着型サービス事業所の一覧でございます。市のほうで指定権限を持って、基本的には国立市民の方が使っていただく事業所が今、どういう状況にあ

るかということを報告させていただいております。

一番上が定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所ということで、1番、コスモス国立という事業所が入っているかと思います。こちら、一番右側に備考欄にありますとおり、令和4年の11月から休止になっておりまして、現状でもまだ休止の状態でございます。先日、こちらの開設者である三多摩福祉会さんに連絡をして、現況どのような状況かというふうにお伺いしましたところ、休止ということにも現れていますとおり、完全な廃止ではない。いつかは再開したいと思っているけれども、やはり休止になってしまったときの人手不足の状況がまだ改善できていないというふうな報告を受けているところでございます。

続きまして、地域密着型通所介護というところでございます。こちら、1から7までの事業所が市内では展開してございます。去年との比較で申し上げますと、実はこじか託老所という地域密着型通所介護施設があったんですけれども、これが去年度末、令和5年の3月31日で廃止になりまして、1事業所減って7事業所で令和5年度は運営をしまいったところでございました。

もう一つ補足でございますが、8番目といたしますか、セントケア国立デイサービスセンターというのが令和6年の4月、この4月から新しく加わってございます。それまでは地域密着型ではない通所介護、定員19人以上が地域密着型ではなくて、東京都で指定される通所介護になるんですが、その施設だったところが、令和6年4月から定員を少し減らしまして、18人になりましたということで、ここに加わってございますが、令和6年4月でしたので、来年度、こちらに出てくる形になろうかと思っております。

その下が認知症対応型通所介護ということで、国立市には今、1施設、やがわデイサービスセンターというのが1施設ございます。

その下、小規模多機能型居宅介護施設ということで、これは市内には現在1施設、ウェルケア国立という施設がございます。

その下、認知症対応型共同生活介護、グループホームでございますが、これは市内今6施設で運営をしまっているところでございます。

最後一番下が複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）というふうになってございます。市内に1施設、オリーブという施設が国立市富士見台4丁目で運営をしております。

以上、すいません。運営状況と地域密着型サービス事業所の一覧について、あわせて説明をさせていただきました。雑駁な説明でしたが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【林会長】

ありがとうございました。

令和5年度の介護保険事業の運営状況について、御報告をいただきました。いかがでしょうか、何か御質問ありましたら、小林委員、どうぞ。

【小林委員】

すいません。簡単なところですいません。

1ページ目のこの部分で、65歳から74歳、前期高齢者のところの部分なんですけれども、令和4年から5年に向けてというところで、数が減ってきているのが見受けられます。これは今後この形が減っていくというふうになるのか、また、今後この数が、65から74が減っていくということは、介護保険に対してどのような見立てになるか教えていただければと思います。

【林会長】

ありがとうございます。事務局、お願いします。

【事務局】

お答えいたします。

令和4から5にかけて実績値ということで少し減っているというところでございます。令和6の数字、参考値で5月末現在の数字ですが、載せてございます。ここを見ていただくと、僅かながら、8,277が8,294ということで、僅かながら増えている様子があるかと思えます。経年を見ましても、ここはなかなか推計、難しいところで、徐々に増えつつあったところがこの数年減ってきたりというところで、しばらくは横ばいでの推移になるんじゃないかなというふうに思っております。

今後のそれによる影響でございますが、当然、年齢が高くなっていくにつれて要介護度というのでも増していく傾向にございます。85歳以上になればもっと増していくということ、当然でございます。そういった中で、全体は1万8,000人というところであったとしても、より要介護度の高い方が含まれている率が高くなっていくということを考えられますので、給付費であるとか、そういったところは伸びていくものだろうというふうに思っております。

【新田副会長】

去年でしたっけ、たしか人口統計やったじゃないですか、もう2040年まで。で、2040年まで意外と国立は、85歳以上はあまり増えないという、その人口統計。あ、そうかと。今の一定数を、あ、数字だけ増えるんです。パーセンテージとしては増えないという、そういう統計が恐らくあったと記憶していますが、どうでしょうかね。

【林会長】

事務局。

【事務局】

補足をいただきまして、ありがとうございます。おっしゃるとおり、第9期の事業計画をつくる際に推計をさせていただいて、パーセンテージそのものは、長い目で見れば変わらないというふうな結果でございました。小林委員の御指摘のとおり、ここ数年というところかというと、先ほど私が申し上げたとおり、率は高まっていく、僅かながら高まっていく。全体では横ばいというふうな形になろうかなというふうに思っております。

【林会長】

ありがとうございます。ほかに。小出委員、どうぞ。

【小出委員】

先ほど7ページのところで、地域密着型サービスの定期巡回・随時対応訪問介護事業の説明をちょっとしていただいたんですけれども、資料6のほうで、こちらの事業者がコスモス国立さん1事業者、で、しかも、令和4年11月にサービス休止されているということなんですけども、で、ちょっと疑問に思ったのは、この7ページ、これ、令和5年の事業費でしょうか。そうすると、これは、執行額で879万円計上されていますが、これはコスモス国立さんではなく、ほかの業者さんが実施されたということですか。あ、分かりました。で、このサービスが国立市内に今ないので、ほかの事業者さんがこのサービスを代替されているということですね。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

では、御説明させていただきます。

保険者、要するに、被保険者の中には住所地特例というふうに言いまして、もともと国立市民であった方が他市の、例えば、住宅型有料老人ホーム等に転居する場合があります。そういったときに、その方は転居はしたけれども、国立市の被保険者というふうに扱うという特例的制度がございます。で、その転居した先のところで、その近くにある定期巡回のサービスを利用したということが考えられるかなというふうに思っています。

【小出委員】

分かりました。

ちなみに、ちょっとこれ、規模的にはこのサービス、少ないんですけども、このサービスというのは、24時間型対応のサービスで、結構そういう24時間で訪問介護のサービスというのは結構ニーズがあるのかなというふうに思うんですけども、実際のところ、国立市内でこの24時間型の訪問介護サービスに対するニーズというのは、この数字に現れないというか、が、要は潜在的なニーズがあるのか、それとも、ここであっているような800万円ぐらいのサービスの需要量というか、にとどまっているのか、これはどちらになるのでしょうか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

おっしゃるとおり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護というのは24時間のサービスでございます。ここに対するニーズというのは増えてきているところだろうというふうに思っておりまして、実際それを反映して、第9期の事業計画をつくるときにも、ここは今後増えてくるだろうというふうな計画を立ててございます。で、9期事業計画に書いた文言で申しますと、現在休止中の事業所への働きかけも含め、今後整備を進める方針ということをうたい込んでございます。

ただ、実際には、額として、ここに出ておりますとおり、少ない額になってしまっておりますのは、今、国立市内にやはりないということで、ないサービスは利用がなかなか難しいので、数字が出てきていない。他市も含めて、人手不足なんかもありまして、なかなかこれを運営に軌道に乗せていっている例というのは多くはないところというふうに認識してございます。

ごめんなさい。補足でございますが、じゃあ、こういった方々が今、どう対応しているのかというと、やはり足りない部分というのを、その他の居宅サービス、訪問サービスとか、通所サービスなんかを利用したりとか、小規模多機能、看護小規模多機能なんかを利用しながら、日々の生活を回していただいているものというふうな認識でございます。

【林会長】

新田副会長。

【新田副会長】

今の小出委員の質問って的確で、やっぱり必要な質問だというふうに思った。ただ、事務局の話もそうだろうな。で、実はコスモスが本当に頑張っていたいたんですよね。で、コスモスが、例えば定期巡回ではないけど、夜間の特別契約をつくりながら、必要な人にはそこに行くという。これ、大変うれしいサービスだったんですが、結局、そこが定期巡回になぜならないのかと。看護介護定期巡回で看護が入ると、看護ってお金かかるんですよね。それで看護がそこに入り込めないんですよ。僕は、看護を除いたらいいなと思って、介護の定期巡回型サービスを国立独自でつくったほうが

いいなと思っているぐらいで、で、訪問看護は別にやると。そして、今の言う24時間体制をやっぱりきちっとつくり上げないと、在宅で暮らすってやっぱり大変なことですよね。

で、訪問介護は、今の介護保険の中の訪問介護というのは、点の世界ですよ。点の世界じゃなくて、やっぱそこをきちっと24時間見守るということを少し特別給付みたいなお金で、介護で、国立で定期巡回ができれば。未来型でね。そうすれば、国立の市民が安心して家でも暮らせるかなというふうに思うわけでございまして、これは未来構造で、今のところ定期巡回、やっぱ赤字になりますね。だから、国立も馬岱さんって社長がいたときをお願いして、最初は定期巡回をやったんだけど、やっぱそれ、耐えきれずで。事務局がまずあって、何かのときに事務局が24時間対応しなきゃいけないじゃないですか。その維持、そして、介護の維持等も含めて、それで看護も入れると、一緒くたになると、やっぱ赤字にならざるを得なくて、大手企業が引いたと。で、コスモスさんだけ残って、あんまり大々的じゃなくても頑張ってやっていただいていた、そういう記憶があります。

【林会長】

瀬戸委員、どうぞ。

【瀬戸委員】

3ページの要介護認定者の推移のところ、グラフをちょっと見ていると面白いことを見つけたんですけれども、考察まではされないと思うんですけれども、令和1年から75歳未満要介護認定者の比率が、黄色の要介護認定者数実績に対する比が小さいんですね、それ、平成の頃と比べていくと。ちょっと計算、家でしてみましたら、令和元年以前は大体19%とか、17%なんですけれども、令和1年以降は、最近ですと14、13、12%まで下がってきている。で、これはどのように思っていますか、どのように考えられますかという質問でも構わないんですが、それと地域支援事業との対応が分かれば、まあ、ちょっとうがった見方をすると、だんだん高齢者が活発になってきて、要介護から離れていくのではないだろうかというようなことがもし浮かんでくると、地域支援事業をする人も参加する人も励みになると思うんですけれども、あまり変質してはいけないと思いますけれども、ちょっとここを、実際に行った事業との絡みで考察していただけたら、興味深い結果が出るかなと思います。

一般的には、ここの高齢者、75歳未満の人たちはいつ生まれたかという、1944年なので、ちょうど第2次世界大戦が終わる前の年ですから、戦後一挙に栄養状態がよくなって体そのものが強いというふうにも考えられるんですけれども、その辺は、私、ちょっと考察し切れませんが、ちょっとやっていただいていたら、考察していただけたらいいかなと思っています。希望です。

【林会長】

ありがとうございます。事務局、お願いします。

【事務局】

貴重な御意見と御指摘ありがとうございます。

本当に地域支援事業の評価とか、介護予防の評価というのが難しいというところもあるんですけれども、やはりこちらのほうでやっていっている中で、今、事業としても、今、予防のところ、フレイル予防の活動がかなり広まってきているというところもあって、若い世代の、元気な方がより元気でい続けられるということが、取組としてやっております。

ただ、じゃあ、どのぐらいの効果があるとか、今言ったようないろんなものを除外

した中での実質的な評価というのの出し方は非常に難しいというふうに、こちらも感じているので、そこについては、何かしら出せたらいいなというふうに思っておりますし、あと、地域活動、住民主体ですとか、住民主体のということでもなくとも、かなりいろいろなところで趣味活動だとかやっている方、すごく多く感じています。この後、地域包括支援センターの運営状況のほうでも御説明あるかもしれないんですけども、やっぱりそういった地域活動を継続できる方が多い。それが介護認定にならない、元気でい続けられるというようにつながっていると思いたいところがありますが、そこについての評価は本当やっていきたいと思っておりますので、また、いろいろと御示唆いただけたら、やっていこうと思っております。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。森平委員。

【森平委員】

4 ページの認定申請件数のところなんですけれど、申請取下げというところに221と出ているんですけども、この申請取下げというのは、ある程度それはあるんじゃないかなと思うんですけど、数としてちょっと多いような気がするんですけど、これはどういうことなんでしょうか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

御説明でございます。申請取下げの数、221ということで、この内訳、多くは実際に御申請いただいたんですけども、認定が下りる前にお亡くなりになってしまったりとか、そういったケースが大変多く含まれてございます。

参考までに、去年度、令和4年度の数字を申し上げますと、ここは135でございました。135と221ということで少し増えているように確かに感じられるところでございますが、原因の分析まではちょっとできておりませんけれども、このように増えているということで、もうちょっと注視して分析していきたいというふうに思います。御意見ありがとうございます。

【森平委員】

そうすると、すいません。これ、例えば、具合が悪くなって入院したとか、そういう数字も入っているということですよ、じゃないんですか。

【事務局】

具合が悪くなって入院という形ですと、別に介護申請の取下げにはなかなか至らないと思いますので、亡くなった方というのが中心だというふうに捉えていただければと思います。

【森平委員】

分かりました。ありがとうございます。

【林会長】

水川委員、どうぞ。

【水川委員】

認定申請件数のこの継続というのは、どのような理由で継続を申請できるんでしょうか。継続すれば全て認められるのか、どうでしょうか。

【事務局】

何ページですか。

【水川委員】

4 ページの認定申請件数ですね。新規、更新、変更、継続、この継続についてというところ、お願い、教えてください。

【事務局】

こちらの継続とありますのは、こちら、他市からの転入の方でございまして、例えば、他市で要介護認定を受けておられる方が国立市に転入してこられたときに、他市で出ていたその要介護認定の結果をちょっと一定期間、短い期間なんですけれども、国立市でも継続して、何というんでしょう、その認定を引っ張ることができるというものでございまして、転入して何日以内に手続を、という規定はあるんですけれども、そのように転入の際に認定を継続したいと手続を取ってくださった方がこの継続というところになります。そちらが1年間で51件あったという数字になります。

以上です。

【水川委員】

分かりました。

【林会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【新田副会長】

今の説明は、それでいいの。更新、変更の話ですよ、今の説明。

【水川委員】

はい。

【新田副会長】

事務局、話が違うよね。

【水川委員】

いや、変更じゃなくて、継続ですね。この継続がどのようなことで認められるかというのを聞いた。

【新田副会長】

あ、そうなんですか。分かりました。

【水川委員】

他市からの方と、あとは、コロナで何か審査できなかったとか、それも含まれているんですか。

【事務局】

コロナで調査できずに延長となった件数ということでしょうか。

【水川委員】

それは載ってないの。これとは違う、それとは違うわけね。

【事務局】

コロナでの認定の延長というのは、令和5年度はもう基本的には廃止になっております。

【水川委員】

数が少ないということですよ。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

【林会長】

質問はございませんか。何か意見等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、先に進めます。

会議次第、3は、令和5年度国立地域包括支援センターの運営状況についてです。事務局から御説明、お願いします。

【事務局】

資料5を御覧ください。国立市地域包括支援センター運営状況について、説明をいたします。

まず、1つ目、支援センターの概要のところなんですけど、令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しまして、3年以上続いたコロナ禍から日常を取り戻しつつある中で、地域包括支援センターを運営する1年となりました。

で、継続しまして、総合相談支援・介護予防ケアマネジメント・介護予防事業を行うほか、各種事業におきまして、コロナ禍で始まりましたオンラインも引き続き使用しまして、効果的・効率的な運営に努めてまいりました。

一方、市内の高齢者数は増加傾向にございまして、認知症になっても暮らしやすいまちづくりやフレイル予防、あと、独居高齢者への支援、居場所づくり等、事業に取り組むに当たり、限られた資源の中で地域包括ケアの実現に向けて、どう取り組んでいくかが令和5年度の課題となっています。

めくっていただきまして、2番、国立市の相談体制及び地域包括支援センター職員構成等なんですけど、令和5年度の変更はございまして、地域包括支援センター直営1か所で頑張っております。そのほか、ランチ窓口が3か所、それから、在宅療養相談窓口が1か所で実施しております。

職員の構成なんですけれども、令和5年度は、保健師が合計5名、それから、主任介護支援専門員が3名、社会福祉士が5名、看護師、管理栄養士が3名、介護支援専門員が11名、それから、事務の3名、合計30名で構成して実施してまいりました。この中には、認知症地域支援推進員（兼務）なんですけど、1名おりますし、生活支援コーディネーターがおります。また、認知症支援コーディネーターが含まれておりますので、お伝えします。

次のページ、5カット目に移っていただきたいんですけども、国立市の地域支援事業等の全体像になるんですけども、上のほうから、介護給付（要介護1～5）、それから、介護予防給付（要支援の1・2）とございまして、地域包括支援センターの事業は、この地域支援事業の中に含まれております。また、その他の事業も各種ございます。こちらについては表にしてございますので、見ていただけたらと思います。

それから、3番、総合相談支援業務のところなんですけど、これが相談の件数を示している表になります。令和5年度は新規相談件数が3,872件ほどございました。継続の相談件数は6,953件、令和4年度と比べますと250件ほどの増加がございました。全体的な相談件数の増加は、要介護認定者数の増加等が原因と考えられています。コロナ禍以降は、家族からの相談・家庭的事項・配食サービスによる安否確認等が増加傾向にございました。

1枚めくっていただきまして、4、介護予防事業につきましては、令和5年度は、コロナ感染症が5類に移行したことによりまして、実施回数ですとか、定員についてはコロナ禍前と同水準で実施することができました。それから、地域のニーズに対し、実施会場数を増やし、誰もが通いやすくなるような事業展開をしてまいりました。

それぞれの事業について、次のページ、9カット目なんですけれども、（1）としまして、介護予防・生活支援サービス事業について御説明します。

こちらの事業は、訪問型のサービスと通所型のサービス2つございます。まず、訪問型サービスのほうでは、「自宅でいっしょにトライ」という、作業療法士が家庭訪問し

まして、生活機能回復に向け取り組む教室でございます。こちらの参加人数は10名、訪問回数は60回実施しております。

それから、通所型のサービスが「くに・トレ」、これは、こちらは椅子に座ってできる体操を中心とした運動教室になります。こちらは一つ会場を増やしまして、矢川プラスができましたので、会場を一つ増やし、矢川プラスでも実施し、参加実人数のところが81名で参加していただきました。

続きまして、③「集中！！Myリハビリ」、これはマシンを使った運動教室になります。参加人数は4名で、延べ参加人数は41人でした。

それから、④お口のフレイル予防事業、こちらは口腔機能向上のための教室になります。会場が歯科医師会館ですとか、矢川プラスで実施しています。参加人数は28名の延べ参加人数は100名でした。

続きまして、(2)の一般介護予防事業です。

こちらは、3つあるんですが、「ご近所さんでレッツゴー！」ですね。こちらは椅子に座っての運動を中心に皆さんに参加していただく教室になっております。こちら市内7か所、1か所会場増やしまして、実施回数が96回、参加人数が180名、延べ参加人数は1,067名が参加しております。

②としまして、「湯ったりウォーキング」、こちらは市内を各自でウォーキングしていただきまして、その後に銭湯の風呂に入って健康増進を図るという事業になります。こちらは、実施回数45回、で、参加実人数が36名、延べ参加人数は518人の事業となります。

そして、「フレイルチェック会」、こちらは市民サポーターが参加者のフレイルを半年ごとに測定する事業になります。こちら矢川プラスという会場一つ増やしまして、開催回数は17回の、参加実人数が114名、延べ参加人数が194名になります。こちらのフレイルチェック会を実施していただきますフレイルサポーターなんですけれども、令和5年度は第6期生を養成しまして、11人の新しいフレイルサポーターさんが参加してくださっています。

続きまして、1枚めくっていただきまして、こちらは、一般介護予防事業なんですけれども、教室以外のものについての説明がございます。

介護予防講演会を1回ほど行っています。タイトルが『100歳までみんなで歩こう！～いつまでも美しくあるために～』ということで、スポーツウォーキングのインストラクターに来ていただきまして、場所が、くにたち市民芸小ホールで、そんなにがちがち歩ける会場ではないんですが、参加人数130名と、とても多くの方に参加していただきました。

続きまして、介護予防カレンダー、こちらは毎年配布しているものなんですけれども、令和6年度版としまして、「すこやか健康長寿カレンダー」、こちらを6,000部ほど配布しております。内容につきましては、高齢者向けの関連情報を毎月ごとにテーマを設けて登載しております。それから、国立市で活躍する元気サークルの活動紹介ですとか、フレイルイレブンチェック、それから、認知症気づきのチェックリスト等を載せて、目の届くところにカレンダーを飾っていただくというふうな形の事業を行っています。

それから、地域リハビリテーション活動支援事業になります。こちらは自主グループへの支援として、専門職、理学療法士ですとか、歯科衛生士さんを講師としまして、グループに派遣して、そのグループの活動の活性を図る事業になります。昨年度は3団体が御希望になられまして、実施しております。

続きまして、地域介護予防活動支援事業です。こちらはサークルに対しまして、立ち上げ支援として補助金を交付しております。年に1回3万円で、3年間を上限としております。昨年度は補助金交付団体数は21団体でした。

続きまして、5番目、介護予防ケアマネジメント、令和5年4月は、4月の時点では675件でございましたが、令和6年3月末は715件と、件数としては増加傾向にございます。過去の平成26年度から平成30年、平成元年と一覧を載せておりますので、また、こちらも見いただけたらと思います。

【事務局】

次の6番の在宅医療・介護連携推進事業について、御説明します。

こちらのほうは、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい人生を最期まで続けるようにということで、平成23年度から、医療法人社団法人つくし会に委託をして実施しております、令和5年度もつくし会のほうに委託して実施しております。

委託内容としましては、1)番、在宅療養・介護連携推進事業、あと、2)番目として、在宅医療調整・相談事業ということで委託をさせていただいております。

で、1)番の在宅療養・介護連携推進事業のほうですけれども、在宅療養推進連絡協議会の開催、あとは、その下部組織となります部会の会議を開催しております。会議はそこにございますように、在宅療養推進連絡協議会、親会になりますが、これを令和6年度は年間6回開催しております。あと、部会としまして、その下、5つですね、認知症啓発実行委員会、認知症地域連携部会、生活支援連携部会、在宅療養ハンドブック改正実行委員会、あと、ICT在宅療養検討部会という5つの部会を、それぞれ回数はそこを書いてあるとおりに開催しております。で、認知症啓発実行委員会で、第12回認知症の日を開催を行っております。10月22日の日曜日に、ここに書いてありますような内容の認知症の日を実施しております。

次に、2)の在宅医療調整・相談事業の委託のほうですが、こちらのほうは、在宅療養相談窓口のほうを開設しております。こちら、昨年度は新規相談として154件の相談を受けているということになっております。

【事務局】

7番、認知症総合支援事業なんですが、こちらは、認知症初期集中支援推進事業（できる限り早い段階からの支援）ということで、訪問件数が4件。それから、(2)認知症地域支援・ケア向上事業としまして、認知症地域支援推進員を引き続き配置しております。それから、認証スーパーバイズ研修を9回ほど、地域包括支援センターと在宅療養相談窓口の持つ事例の検討を9回行っております。

1枚めくっていただきまして、8番、生活支援体制整備事業になります。こちらは「くにたち福祉サポーター」、こちら、くにたち福祉サポーターの活動なんですけれども、日常生活での身近な見守り、声かけ、それから、関係機関へのつなぎ役、サロン、居場所などの活動を行っています。こちらは社会福祉協議会で養成しました福祉委員と、それから、地域包括支援センターで養成をしました生活支援サポーターを令和5年度に統合いたしまして、「くにたち福祉サポーター」としまして、このくにたち福祉サポーターが地域づくりを今行っているところでございます。

(1)のところなんですが、生活支援コーディネーターを配置しております、協議体、令和5年度は全体会を3回実施し、また、シニアカレッジの実施を行っています。シニアカレッジなんです、第8期生となりまして、10名ほどが参加しております。うち8名が修了し、活躍してくださっております。

9、地域ケア会議の推進事業なのですが、国立市は3つの会議を地域ケア会議として実施しております。まず、①としまして、元気アップ会議、こちらは、開催回数10件、毎事例検討を行っておりまして、合計20件の事例検討を行っております。

それから、②小地域ケア会議、こちらは、開催回数は5回、個別事例検討、個別の事例検討が1回と、認知症高齢者生活見守り事業をやっておりまして、その定期的な事例検討を4回やっておりまして、合計5回の開催になっております。

それから、昨年度は地域ケア会議の全体会というのを2回ほど開催しております。地域ケア会議の全体会の内容につきましては、前回の運協でもお話しさせていただいたんですが、地域とのつながりですとか、災害時の避難所生活についてなどをテーマに話し合いを行っています。

それから、10としまして、その他の事業になります。

こちらは、認知症サポーター養成講座を昨年度9回実施しまして、参加人数100名、新たに認知症サポーターの方になっていただきました。この時点で国立市内の受講者数が合計5,131名になっております。

②認知症サポーターステップアップ講座、こちら、令和5年度は2回実施しまして、参加人数が19名となっております。

③伴奏者連絡会、こちら昨年度は2回開催することができまして、参加人数が31名、内容としましては、伴奏者に期待されることについて、会議で共有しましたりですとか、実際の活動の報告をみんなで共有しましたりとか、あとは、この伴奏者の今後の展開について、みんなでグループワークを行ったような内容になります。

それから、(2)認知症高齢者生活見守り事業、こちら、昨年度は事業利用者が1名になっておりまして、1名に対してボランティア3名がシフトを組んで見守りを行っていただいております。

(3)としまして、家族介護者支援事業ということで、介護者支援講座を1回実施しております。こちらはタイトルとしましては、「もの忘れのあるあなたと過ごす時間」としまして、参加人数23名が参加しております。それから、定期開催になるんですが、認知症介護家族者間の話し合いの場としまして、『陽だまりの会』を4回実施しております。参加人数が26人になっております。

(4)としまして、介護支援専門員・サービス事業所向けの研修を実施しております。タイトルとしましては、「地域包括支援センターと居宅介護支援事業所と共につくるこれからの地域包括ケアについて」実施しております。こちらは参加人数は39名でした。

1枚めくっていただきまして、(5)高齢者緊急短期入所事業、こちら、昨年度は利用状況としまして、5名が利用しております。合計125日間の入所となっております。

(6)地域見守りネットワーク会議、こちらは、昨年度は2回実施しております。高齢者見守り協定というのを結んでおりまして、協定の締結先は今のところ29件になっております。

(7)成年後見人等報酬費助成事業なのですが、昨年度は助成人数は4名でした。

続きまして、(8)認知症検診推進事業、こちらは、検診実施年度内に70歳から79歳に達する方のうち、チェックリストを使っていただきまして、20点以上の方を検診に御案内するという事業になっております。普及啓発としまして、70歳と75歳の方に個別通知を1,560件送付いたしまして、そのうち相談が17人、そのうち、また受診をされた方が5人という結果でした。

【事務局】

最後、(9)になります。在宅療養専門指導医連絡会です。こちらのほうは、新型コ

コロナウイルス感染症の蔓延が令和2年の頃から起こりまして、その後、令和4年4月に新型コロナウイルス感染症対策の一環として、在宅要介護者やその家族の方が感染しても、安心して御自宅、住み慣れた地域で療養できるようにということで、その体制が構築できるように、新型コロナウイルス感染症自宅療養支援室という部署がその頃は設置されていたんですけれども、そこが所管となりまして、国立市在宅療養専門指導医という方を3名の医師を非常勤特別職員として配置いたしました。

この感染状況に合わせて、国立市在宅療養専門指導医連絡会というものを開催しまして、医療現場の状況ですとか、市の課題について情報共有したり、自宅療養者への具体的支援方針を持参したり、体制を整えて支援のほうを実施しておりました。昨年、新型コロナ感染症の位置づけが5類感染症に変更されて、自宅療養支援室のほうも解散となりましたので、その後はこちらの地域包括ケア在宅療養推進担当が庶務の担当となりまして、医療現場の状況や療養に関する課題についての検討する連絡会ということで、引き続き会議のほうを開催しておりまして、令和5年のほうは2回開催しております。

以上が地域包括支援センターの運営状況についての御報告です。よろしくお願ひします。

【林会長】

ありがとうございました。

地域包括支援センターの運営状況について御報告いただきました。では、質問がありましたら。小林委員、どうぞ。

【小林委員】

前回の会議でもあったんですけども、ヤングケアラーへの掘り起こしとか、また、支援というのはどこなのかなあと思っています。一番最後のページの一つ前の家族介護者支援事業なのかなと私自身は思ったんですけども、未成年の介護者へのアプローチだったり、具体的にどういう、どこにどういう、どのぐらいの数がいるのかという掘り起こしですね。あとは、具体的な介護をしている人数の把握、内容の把握というのはされているかちょっと知りたくて御質問しました。

以上です。

【林会長】

では、事務局、お願いします。

【事務局】

ヤングケアラーの捕捉についての御質問ということでございました。この報告には出てきてまいらないところがございますが、日々の相談対応の中で捕捉をしている、捕捉というか、御相談に乗らせていただいているというふうな状況になろうかと思ひます。

あえてページ数で申し上げれば、7カット目といいますか、相談者別件数、家族とございますが、こういった中で、まだお若い方で御親族の方の介護が必要なケースなんかの御相談をいただいているところがございます。

今年度からだったと思うんですけども、国立市内の子ども家庭支援センターと協力をさせていただいて、そういった御家族、御親族の方で介護が必要な方がいた場合につきまして、積極的に御相談くださいね。いつでも地域包括ケア、地域包括センターのほうに御相談くださいというふうなことを周知させていただいておりますので、引き続き、そういった中で御相談いただけるように努めてまいりたいというふうに思っております。

【林会長】

小林委員。

【小林委員】

すいません。多分この辺は門戸を開いているから、どうぞということではなくて、インクルージョンというか、積極的に関わっていかないと出てこない部分があるんじゃないのかなと思うんですね。その辺に対するアプローチというのは何があるんでしょうか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

ここには入っていないんですけれども、今、子ども家庭部、教育部、健康福祉部とで情報共有というか、どうしたらいいかということを定期的に話し合いの場は設けております。で、子どもの部門のほうでもいろいろこうアプローチだとか、あと、講演会というか、研修会だとか、そんなこともやっているんで、多部署に分かれておりますので、そういったところを連携してというふうに、全庁的にはそういうふうな取組をしているところでございます。

【事務局】

あ、じゃあ、補足することを。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

ヤングケアラーの問題は、これはやはり介護保険を利用されている方のその家族に起こる問題として、こちらは捉えています。ですので、ケアマネジャーさんがそういう家族をキャッチした、もしくは、地域包括支援センターがキャッチしたら、それは対応するということになります。

ただ、その対応が教育委員会と、教育部と子ども家庭部との連携の中での対応ということになります。先ほど葛原部長が申し上げたのは、市としてヤングケアラーの把握は、その3者で、3部で合同で定期的に会議をやっている中で、その中で、まずは、教育のほうで学校のほうにアンケートを取り、その結果を分析するというようなことの中身が出てきます。それはもう昨年度から準備をして、実施をしている内容です。その詳細は、この介護保険ではありませんので、ここは載っておりません。

で、国は、要対協って御存知だと思うんですけど、その要対協の中でヤングケアラーの問題を扱うということを示していますので、市のほうもその要対協を持っていますので、その中で扱うというような位置づけにしているということでございます。もちろん介護保険の現場でそういうことが発見されれば、それはつなぐということをしかりさせていただくということになります。

以上です。

【林会長】

小出委員、どうぞ。

【小出委員】

今の大川部長がおっしゃった、そのアンケートなんですけれども、たしか去年ですか、3月ぐらいの市の予算特別委員会で数字が公表されたかと思うんですけども、その際、全市の小・中学校にアンケート、ヤングケアラーの実態把握のアンケートではないですけれども、そのほかの目的でしたアンケートの、その中の一つの質問項目にヤングケアラーがあって、その結果ですと、ほとんど0.数%でしたか、かなり少ない数字で出てきたという記憶がございます。ちょっと実態と少し違うのかなという印象を私は持ちました。

で、先ほど3部、教育委員会、子ども家庭部、それから、健康福祉部が連携してヤングケアラーの対応をされるというふうにお話しされたんですけども、やはり実態調査というのは結構重要なと思ってまして、このあたりは3部連携なのか、教育委員会が持っている、主管の部署がどこになるかちょっと分からないんですけども、やはりここ国立で今、小林委員もおっしゃったように、ヤングケアラーの支援を進めていくという中で、一体どれぐらいの人数がいるのかというのはやはり押さえておくべきなのかなというふうに思っていて、そのあたりの実態調査を今後されていく予定があるのかとか、あるいはどういうふう、何か取組を3部連携でされていくのか。先ほど情報連携はされているということでしたけれども、具体的にその支援というところで、国のほうからもいろいろ支援策が出ていると思うんですが、こういったところと合わせながら、国立市としてどういう方向性を持ってやっていかれるのかというのをちょっとお伺いしたいのが1点と。

すいません。あと2点よろしいでしょうか。まず1点。

【林会長】

まず、回答いただいたほうがいいんじゃないですか。では、事務局。

【事務局】

介護保険の中身でヤングケアラーをそこまで掘り下げてやっていくというような位置づけに今していないんです。ただ、実際に、おっしゃったように、数は少ないけれども、いらっしゃるんです。いらっしゃるの、そこはしっかりフォローしていく。で、引き続き、そこは入り口を学校や子ども家庭部のほうでも設けつつ、きちんと把握に努めていくと。で、出てきた世帯については、しっかり要対協でフォローしていくというようなことにしています。そこをちょっと、すいません、これ以上なかなか申し上げるのが難しいですし、センシティブな内容が入っていますので、もしあれでしたら、個別にちょっと別の機会に御説明させていただければと思います。介護保険のほうは、把握したら、それはきちんとつないでやっていくというようなことで、それは変わりありません。

【小出委員】

じゃあ、2つ目。先ほど15ページですかね。ここに生活支援体制整備事業のところ、くにたち福祉サポーターの話があって、こちらは、国立市社会福祉協議会と、それから、地域包括支援センターのそれぞれの生活サポーターと、それから、福祉委員が統合されて、非常にすばらしい取組なのかなと思っています。

先日もつながるカフェでしたっけ、10日に、福祉会館でやって、そこで参加された方が、若い男性がひらや照らすというところの毎月コミュニティー掃除というか、清掃活動をしているんで、そこに参加いただいたりとか、非常にありがたいことだなというふうに思っています。

で、この社協さんと地域包括センターの連携がすごい進んでいるというふうに印象を受けるんですけども、ほかの分野で、例えば、5ページのところに、権利擁護事業業務ですとか、あるいは成年後見人の支援制度みたいなところがあって、こういったところの結構社協さんと、それから、地域包括支援センターのほう、それぞれが事業をされているんですけども、こういったところ、まあ、これに限らずですけども、それぞれ似たような事業って結構あって、今、申し上げたところも含めて、連携の方向性というのはどういうふうに関今後やっていくかというのを少し教えていただきたいというのがございます。

あと、すいません。認知症の方の見守り事業についてですけども、17ページで見守り支援事業、事業利用者1名ということ、1人ということだったんですけども、先

日NHKでしたか、認知症の方で行方不明になっている方は非常に全国にたくさんいらっしゃる、国立ではどうか分かりませんが、こういった方が今非常に増えていらっしゃるということで、この見守り支援事業ってすごい難しいというか、思うので、これが1名というのはちょっと少ないような印象を受けまして、これは、何だろう。未周知というか、市民の方に認知がされていないのか、それとも、認知しているけど、なかなかニーズがないのかというのはちょっと分かりませんが、こういったところをもっと周知していくところかなというふうに思います。これは質問というよりも感想になります。

以上です。

【林会長】

質問は1つ目だけでいいですか。

【小出委員】

はい。

【新田副会長】

今、小出委員言われたことは、とても重要な視点で、結論から言うと、予算化が必要なんですよね。それだけのものを動かしていくために、これだけの相談事業があって、それに対応する人たちがいる中で、予算、今の予算の枠組みでいうと、地域支援事業の一部の一部しか使われてないという話で、これをきちっとやると1,000万以上、もっとかかる。ひょっとしたら2,000万ぐらいかかる、予算は。それだけのことをやる体力あるかという話だろうなと私は思っています。

見守り事業もそうですよね。単にボランティア精神だけでやるのではなくて、で、介護保険の枠内の中では、認知症の人の本当、独り暮らしの中も大変ということもあるので、やっぱボランティアではなくて、見守りの中にはやっぱお金をきちっと、お金って予算化してやらないと生活できなくなる。やっぱそういう人、施設化になっちゃうので、やっぱそこも含めてという、だから、質問だろうと僕は思います。

そこは市がしっかりと腰を据えて予算化するしかないだろうなというふうに思っていますが、今のところはできてないだろうなと思いますので、これからもですね。そういうふうに思っています。

【林会長】

山路委員、どうぞ。

【山路委員】

山路です。

今の話に関連して、小出さんと新田先生が言われたことに基本的にもちろん賛成です。

それで、やっぱりこの今の生活支援サービス、それから、認知症の見守り支援は特にそうなんですけれども、全体的に非常に地域包括支援センターの具体的な取組というのは、本当によくやっておられると思うんです。で、制度的にも、国立独自でもいろいろ工夫されてやられていることはやられているんですが、問題はそれを具体化するための、やっぱりもう一步二歩踏み込んだ取組がやっぱり不足しているんじゃないかと思います。特に生活支援サービスは、恐らく、こちらからアウトリーチというか、調べれば調べるほど、介護保険以外、介護保険や医療保険だけでは賄い切れないような日常的な、例えば掃除、洗濯、買物、食事づくり、そういう生活支援を必要とする人たちが相当いるだろうと。その中で具体的にそういうサービスを受けている人たちはほんのごく一部なわけですね。

それをやっぱりやっていくためには、新田先生言われたように、それを具体的に発掘

する作業と具体的に第3層の人たちになるんでしょうかね、そういうサービスを提供する人たちをやっぱり、むしろ有償で、無償ではなくて有償でやっぱり、これは訪問介護地域支援事業のB型とかなんかになるだろうと思うんです。そういうサービスを具体的につくり出していくことがやっぱり今、国立ではもっともっと必要だろうと思うんですね。

それから、認知症については、やっぱりね、それこそ一人と言わず、本当に支援を求めている人たちはいっぱいいるわけですから、その人たちをどう発掘して、認知症サポーターの養成が、改めてびっくりしたんですけど、5,000人いるわけですからね、その5,000人の人たちが、少なくとも1割ぐらい実働できるような、そういう具体的な仕組みというか、具体的なマッチングをやっぱりもっとしていただきたい。それがやっぱりちょっとやや、ちょっと市に求め過ぎかもしれないけれども、それが非常に思ったところであります。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。小出委員、よろしいですか。

それでは、ほかにいかがでしょうか。事務局からありますか。新田副会長。

【新田副会長】

もう一つ、先ほどの子どものヤングケアラーの話があったんですけど、実はケアで問題なのは、精神障害者をケアする場合が私は問題だと思っているんです。ヤングケアラーの場合は明確なことがあって、本人がこうしたいと思っても、ケアする側の精神障害者の意見のほうに重要視されて、本人の意思がなかなか意図されないという問題があります。そこは訪問介護も看護も含めて、ハラスメントの問題と関わってくるんですね、実を言うと。そこのところがとても今課題で、東京都にその窓口が、ハラスメント窓口ができたんですが、国立も含めて、やっぱり実際に訪問する、訪問看護師さんって一人で訪問しますから、やっぱそれにいつも直面するわけですね。そこへ、そういったような具体的なことに対してやっぱりそこに対応するという。そんなことも含めて、今、小林委員の話はいい話だと思うんですが、一つ一つ課題を我々は解決型でやっぱりいくべきだろうなというふうに思っています。単にヤングケアラーだけの話ではなくて、家族という、大きな家族支援をどうつくっていくかという話でございます。

【林会長】

ありがとうございます。

事務局からございますか。事務局、どうぞ。

【事務局】

先ほどの認知症の見守りに関しては、やっぱりその、昨年、その前の年も、昨年度も少ないんですね、その実績が。でも、山路委員おっしゃるように、やはりそこはニーズがあるということは、おひとり暮らしの認知症の方が500人弱今いらっしゃると。ここ10年で3倍、2.5倍の増え方ですので、いらっしゃるということはもう分かっているわけですから、そこをどのようにしていくのか。で、なぜ、なぜ広がらないのかというのをやはり事務局、地域包括支援センター中心にしっかり検証してやっていかなきゃいけないなというふうに考えています。そのときに、やはり先生方のお知恵も、皆さんの知恵もお借りしながら、どういうふうに地域にこれを広げていくのかというようなことをぜひ、今年度含めてやっていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

【新田副会長】

すいません。あえて弁護するとすると、やっぱり市民のボランティアの認知症見守りサポーターにはやっぱり限界があると感じてしまっているところがあるんですね。そこだけ認知症の人の対応に対して、何だろう、国立はサポーターもさっき3人か4人出て、やっぱりそこにさらに支援する体制でやっていかないと、1人の人を見守ることができないんですよ。で、様々な認知症の方が生活障害を起こされることに対して、市民の方に本当はそこに責任がいつてしまうわけにいかないというところの対応の困難さがあることも含めて、で、そこに支援する側の人もちょっと行けないよねというんですね。そんなような実は事情があってということをあえて申し上げていきます。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。事務局、どうぞ。

【事務局】

少しだけ補足的にお話しさせていただければと思います。

小出委員からの御指摘、御質問の中に認知症の高齢者のその行方不明になっちゃったりとか、そういうところが今増えているぞという問題意識の御発言がありました。認知症見守り支援事業のほうでももちろん対応をしておりますし、今後もそれを増やしていきたいというのは、今、皆様から御意見いただいたとおり、事務局から答弁したとおりでございます。

1点だけ補足としてお伝えしておきたいのが、高齢者福祉施策の一環として、認知症高齢者位置情報システム事業というのを市で取り組んでおりまして、簡単に言いますと、GPSの端末を貸し出ししておいて、万が一のというか、徘徊のようなときに御家族の方が探し出しやすくするようなシステムの運用もしております。ちょっとデータは古いんですけども、令和4年時点で26名の、毎年30名弱の皆様に御利用いただいている事業でございますので、こういった歯止めといいますか、そういったところも取り組みながら、ソフト面のところも充実させていきたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。前田委員、どうぞ。

【前田委員】

すいません。この認知症の見守りの支援事業とかということに絡めてなんですけれども、やはり今、ヘルパーとケアマネというところでは、今、夏が始まって、結局室内の環境というところを懸念していて、例えば、エアコンを消してしまうとか、つけ方、認知があることがゆえに、そういったものに対して全く無頓着になられている方でお独り暮らしというところになると、もう日々の生活をどう安全に暮らしてもらうかということで非常にもう苦慮している状況で。で、ただ、最近、そういうエアコンのリモコンを、申し訳ないけど、ちょっと隠してスイッチを切られないようにしたところでも、コンセントをやっぱりもうテーブルとか高いものに乗って抜くということができる。やっぱりそういう力はお持ちの方たちが実際にお独りで過ごされているというのが今、現実で、今、何か電化製品の方たちも、エアコンや、スイッチがね、切れないような何かそういう壁仕掛けのものとかつくれないのかなとか、いろいろを思い描いたりしているんですけど、やはりヘルパーとケアマネが空いた時間とかもなるべく見守るとかいう、ヘルパーはね、ちょっと勤務外になってしまうので、サービス提供責任者とか、ケアマネのほうで、空いた時間、気になる御家庭はそれぞれで見守りにも行ってはいる状況です。やはりそこは人材がいない、時間も足りないというところがあってというところ

なので、今、何かそういうところも含めて、こういう方たちに何かしら、マッチングというところも含めてできないのかなというところ、ちょっと社協もね、そういうところでまだ力不足というところもございますので、何かそういうところも含めて考えていけたらいいのかななんて思うところです。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、一応用意された議題としては以上なのですが、その他について事務局からありますか。事務局、お願いします。

【事務局】

それでは、本日は介護保険事業の運営状況についてと地域包括支援センターの運営状況について報告をさせていただきます。御意見いただきまして、ありがとうございます。

今回の運営協議会の日程のほうの御案内をさせていただければと思います。会議次第の一番下にも書いてございますが、次回、8月はお休みさせていただいて、9月になります。9月の20日金曜日、会場はこちらと同じ、今日と同じ第1・2会議室で行いますので、また、御出席のほうよろしく願いいたします。

【林会長】

委員の皆様から何かございませんか。前田委員、どうぞ。

【前田委員】

申し訳ございません。社会福祉協議会の御案内でございまして、前回のちょっと委員会の際に、終わりにとも御連絡させていただきました、7月5日号の「まごころ」を今日お配りしようと思ひまして、ちょっと部数をお持ちいたしました。7月5日号、国立にお住まいの方はお手元に届いていらっしゃるかと思うんですけども、このたび、一面のほうにヘルパーの特集ということで、3名の方に登場していただき、インタビューの記事も載せさせていただいております。

で、中面には、ちょっと初めて社協の介護事業系のほうで座談会ということで、ヘルパーについて、何かちょっと自由なトークができたということで座談会の企画を載せまして、来週火曜日、福祉会館のほうで2時から4時で開催はするので、参加自由で当日の御参加もお待ちしている状況です。

本当に、こんなことを申し上げるのは心苦しいですけど、やはりなかなか、この話題に興味持ってくださいという、その部分の反応がやはり手応えはないというのが実情でして、やはり広報というところには非常に課題を持っているところなんですけれども、あと、初任者研修もまた申込みを始めまして、10月から開校いたしますけど、こちらは、現在、今7名の申込みいただいております。あと、12名定員でして、あと5名ほどまだ空きがあるということですけど、初任者研修のほうは比較的、毎週お一人ずつぐらい申込みがきている状況です。

すいません。この場をお借りして御報告と、あと、後で皆様にお渡ししたいと思ひます。ありがとうございます。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかの委員から何かございませんか。よろしいですか。

それでは、今日はここで終わりにしたいと思います。大変お疲れさまでした。

—— 了 ——